

## (仮称) 会津若松市自治基本条例「草案」(案)

1. 前文 ※第13回まちづくり市民会議における全委員による議論を踏まえて作成

前文を設けることにより、本市のこれまでの歩みや姿、現状、それらを踏まえた上で条例を制定する背景や目的、基本となる理念を明らかにするとともに、条例により実現したいまちづくりの理想像やあるべき姿、方向性を示し、それらを以降で規定する事項により実現しようとするものです。

【前文に盛り込むべき事項・要素】

(1) 本市の歴史・伝統・文化・自然等

- 四方を磐梯山をはじめとした山々に囲まれた会津盆地に位置し、夏は暑く、冬は雪が多く寒さ厳しい中であっても、四季折々の美しい豊かな自然を有している山紫水明の地。
- 什の教え等による道徳教育や會津藩校日新館における人材育成に心血を注ぎ、「ならぬことはならぬ」という教えに代表される会津人としての気質が形成されてきた。
- 鶴ヶ城やその城下町の姿に歴史が薫る。
- 会津漆器や会津清酒等の伝統産業が脈々と受け継がれている。
- 少子高齢化・人口減少の傾向となっている現状にある。

(2) 本市のまちづくりの理想像・あるべき姿

- 自助・共助・公助が機能し、活かされるまち。
- 市民一人一人が思いやりを持って支え合い、協働するまち。
- 市民や議会・議員、行政といったまちづくりの主体により、公共的課題の円滑な解決が図られるまち。
- まちづくりへの強い参画意識を持った市民により地域コミュニティが活性化したまち。
- 子供を安心して産み育てられるまち。
- 老若男女が安全で安心して暮らせるまち。
- 脈々と受け継がれてきた伝統産業と、会津大学をはじめとした先端・先進技術・産業の共存・共栄により、豊かさを享受できるまち。
- 人々の定着と人口の増加が図られるまち。
- 先人より教え伝えられてきた会津人の独自の精神を頑なに守る。

(3) 条例を制定する決意（条例により何を実現するのか）

- 参画、協働の意識の醸成、高揚を図る。
- 市民一丸となり汗をかいてまちを創る。
- 次世代に継承できる持続可能なまちを創る。
- 自己決定、自己責任によりまちを創る。
- 会津地方の中心都市としてリーダーシップを発揮しまちづくりを牽引する。
- 市民の主体的な参画による市民が主役のまちを創る。